

「第3次青梅市環境基本計画（案）」および「第2次青梅市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）案」

へのパブリック・コメント実施結果

■ 1 実施期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月16日（月）までの15日間

■ 2 意見募集結果

期間中5名・7件

■ 3 意見要旨および市の考え方

（1）「第3次青梅市環境基本計画（案）」

- ・国内外の情勢に対する意見
 - ・アンケート結果に対する意見
 - ・テーマ「みどり」に対する意見
 - ・テーマ「水」に対する意見
 - ・テーマ「大気」に対する意見
 - ・テーマ「ごみと資源」に対する意見
 - ・テーマ「エネルギー」に対する意見
-

国内外の情勢に対する意見	
意見要旨	市の考え方
7 ページの表内の 2021 年「IPCC 第 6 次報告書」は、第 1 作業部会の報告のことかと思うが、全体の統合報告書は 2023 年に発行された。間違いではないが、記載を正確にした方がよい。	2021 年「IPCC 第 6 次報告書」とある記載を削除し、2023 年「IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書」の記載を追加しました。
市を挙げてカーボンニュートラルと言っているが、大気中の二酸化炭素の割合は、0,04%に過ぎない。このうち問題となるのは人工的な二酸化炭素であり、その割合は 0,04%の中のたった 11%である。わずか 0,04%の中の 11%を無くすために、莫大な資金を投入する必要があるのか。	大気中の二酸化炭素濃度と温室効果の関係については、国際的にも様々な意見があることを承知しておりますが、国や都の動向を踏まえて対応してまいります。
2023 年の温室効果ガス排出量は、国連環境計画（UNEP）によると、中国 160 億トン、米国 59 億トン、インド 41 億トン、EU 32 億トン、ロシア 26 億トン、日本 11 億トンとなっており、日本は極めて少ない排出量である。これを減らす必要は皆無と考える。ここに挙げた日本以外の国は、排出量の削減にあまり協力的ではない国ばかりである。国からの要請があるからだと思うが、青梅市がカーボンニュートラルを宣言する必要があるとは思えない。	青梅の魅力ある地域資源を未来へと引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが、今まで以上に地球温暖化に対して強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化する必要があると捉え、本市においても、2022（令和 4）年 2 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
アメリカのトランプ大統領は、化石燃料を重視している。また世界の多くの国では、太陽光をはじめとする再エネは立ち行かないことがわかり、化石燃料の見直しやガソリン車の復活に舵を切っている。そんな中で、日本だけが EV 車や再エネへと猛進していくのは、たいへん危険である国からの命令に従わざるを得ない面もあると思うが、青梅市は少し賢く立ち回り、再エネへ向かうスピードを遅くしてはどうか。	再生可能エネルギーの導入は、エネルギーの外国への依存度の低下や、災害発生時のレジリエンスの強化という面での効果もあるため、取り組んでおります。

アンケート結果に対する意見	
意見要旨	市の考え方
23 ページのアンケートの結果の「市が重点的に取り組むべき事項」として、市民が多く選んだものについて、「14.太陽光・太陽光・バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」については、10 年前の意見と比べると減少どころか半分となっている。市民はこの 10 年間に再生可能エネルギーについて半数が「取り組む必要無し」と判断した結果と言えるが、市は再生可能エネルギーを強く推そうとしており、市民の意見を反映していない。	太陽光発電の導入は 10 年前に比較して進んでいるため、「重点的に取り組むべき事項」とする意見が減ったものと考えており、取り組む必要がないと判断されたものとは認識しておりません。
23 ページのアンケートの結果の「市が重点的に取り組むべき事項」として、市民から選ばれた事項の上位 3 位と 4 位は、「2.動植物にとって良好な森林・河川の保護・回復」、「1.里山・農地など身近な里山・農地など身近な環境の維持管理」であり、青梅市にとって重要である森林・里山・農地など壊して設置する太陽光パネルを推すのは、どう考えてもおかしい。 望ましい環境像を支える 6 つの環境テーマの「みどり」と「エネルギー」の中の「3 再生可能エネルギー等の利用を促進する」は矛盾します。 緑地がどんどん少なくなっている現代、青梅市の森林・里山・農地を最低でも維持、できれば増やすことが必須です。そして、もうずいぶん前から食料自給率を上げる必要が叫ばれている中、青梅市で農業を活性化することは非常に重要である。	基本的に木々を伐採して太陽光パネルを設置することは考えておりません。 また、農業においては、営農型太陽光発電について普及啓発する予定です。

意見要旨	市の考え方
25 ページのアンケートの結果「市が重点的に取り組むべき事項」として、事業者が多く選んだものの」について「11.太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備や高効率設備機器の導入に関する支援制度の充実」が最も多くと書いてありますが、「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備」と「高効率設備機器」の2つを並列するべきではないと考える。そして、この項目を選んだ事業者は、この異なる2つのどちらを重要視したのかがわからない。	省エネルギーに資する機器の導入に支援を必要としているかどうかを問うために設けた質問です。

テーマ「みどり」に対する意見	
意見要旨	市の考え方
青梅市には豊かな森林があり魅力の一つになっていると思うので、36 ページ「基本方針 1 みどり豊かな森林を守り、育て、活かす」の項目に、FSC 認証等、狭くても象徴となる世界基準の持続可能な認証管理地を作っていくことを加えることを検討いただきたい。	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
40～41 ページの「基本方針 3 恵み豊かな農地を活かす」の市の取組事例の中に、気候変動に対する農業への支援を加えてほしい。（作付け変更等の支援策等）	具体的施策 11 の農業支援の中で気候変動への適応も含めどのような支援が可能か検討してまいります。
40～41 ページの「基本方針 3 恵み豊かな農地を活かす」の市の取組事例の中に、景観を守りながら、ソーラーシェアリング等の活用の支援を追加してほしい。	具体的施策 10 の環境保全型農業の推進の中で、景観を守りながらのソーラーシェアリングの活用も検討してまいります。
テーマ「水」に対する意見	
意見要旨	市の考え方
46 ページの「基本方針 2 きれいな水・豊かな水量を守る」の中で PFAS に関する記載を加えてほしい。もしくは、PFAS 以外も含めて、水質に異常がありそうなときはきちんと確認をして公表する旨を明記していただきたい。	水質汚濁防止法の規定により、水質調査の結果は公表が義務付けられております。 また、国は PFAS のうち、PFOS、PFOA について、河川水および水道水の暫定基準を設けており、調査を進めるとともに今後の方針を検討しているため、国の動向を踏まえて対応してまいります。

テーマ「大気」に対する意見	
意見要旨	市の考え方
55 ページの表内の市の取組事例の中に、業務用車両の適正な運用・整備について、事業者と協力したり、または事業者を支援する、というような項目を加えてほしい。（どうしても事業者だけの取り組みですと限界があるように思うからです）	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
テーマ「ごみと資源」に対する意見	
意見要旨	市の考え方
59 ページの表内の市の取組事例の中に、事業者と連携し、容器包装プラや過剰なプラを削減する、というような項目を加えてほしい。（どうしても事業者だけの取り組みですと限界があるように思うからです）	御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
59 ページの表内の市民団体の「プラスチックごみの問題について、啓蒙活動を行います。」ですが、「啓蒙」という言葉は「啓発」ではいけないか？（言葉の印象の問題です）	表現について改めます。
60 ページの表内の市の取組事例の中に、事業者の取り組みを支援していただく項目を追加していただきたい。（どうしても事業者だけの取り組みですと限界があるように思うからです）	食品ロスには市民・事業者の皆様の協力が必要になってまいります。その為の支援の必要性についても承知しておりますので、今後の検討課題として捉え、御意見として承ります。

テーマ「エネルギー」に対する意見	
意見要旨	市の考え方
家電製品で唯一スイッチが無い冷蔵庫は、家庭の中で一番電気の消費量が多いため、古い冷蔵庫を新しい電気消費量の少ない冷蔵庫に買い替えるための補助金を出して、買い替えの後押しをする省エネ事業にできないか。	市では、費用対効果等を検討した中で省エネルギー事業を進めておりますので、御意見として承ります。
64～66 ページの表内の市の取組事例の中に、事業者の取り組みを支援していただくという項目を追加してほしい。（どうしても事業者だけの取り組みですと限界があるように思うからです）	省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの利用促進の為の支援の必要性についても承知しておりますので、今後の検討課題として捉え、御意見として承ります。
太陽光パネルには、たくさんのデメリットがある。 ・天候によって安定供給ができないため、火力発電の強力なバックアップが必要であり、石炭火力を減らすことにはならない。 ・火力発電所と太陽光発電所を単位面積当たり発電電力量で比較すると、2600：1である。発電効率が悪いため、再エネが進むほど電気代が高くなる。 ・太陽光パネルの寿命は、メーカー自ら 25 年しか持たないと言っている。また、廃棄の際に猛毒が発生するために、コストのかかる特別な廃棄作業が必要である。 ・太陽光パネルで火災が起こると、光が当たっている限り発電し、消火活動ができないため、数日間燃え続ける危険がある。 他にもいくつかのデメリットがあり、設置するのは大変なリスクを背負うことになるが、リターンは少ないため、百害あって一利なしと言っても過言ではないと考える。ゼロカーボンシティの実現など、不可能である。	太陽光パネルにはご指摘のような課題があると認識しております。 一方で、国により、使用済の太陽光発電設備の廃棄、リユース、リサイクルについて検討が進められている等、対応策についても検討されております。これらの動向を踏まえ、取組を進めてまいります。

(2)「第2次青梅市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）案」

- ・計画の基本的事項に対する意見
- ・計画策定の背景に対する意見
- ・青梅市の現状に対する意見
- ・気候変動緩和策～2050年カーボンニュートラルの実現にむけて～に対する意見
- ・計画推進のしくみに対する意見

計画の基本的事項に対する意見	
意見要旨	市の考え方
計画期間が10年は少し長いように思う。社会変化のスピードも早くなる可能性もあるため、5年など、途中できちんと評価をするタイミングを作り、そのことを明記してもらいたい。	計画の見直しについては社会情勢の変化等に応じて行う予定です。
計画策定の背景に対する意見	
意見要旨	市の考え方
地球温暖化対策は、青梅市を守り、新しい豊かさや魅力を作り出すことができるというようなポジティブな表現を取り入れてほしい。（例えば80ページや81ページ）	表現について改めます。
82ページの表内の2021年「IPCC第6次報告書」については、第1作業部会の評価報告書のことと思うが、全体の統合報告書は2023年に発行されたと思うので、間違いではないが、記載をもう少し正確にされたい。	2021年「IPCC第6次報告書」とある記載を削除し、2023年「IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書」の記載を追加しました。

気候変動緩和策～2050 年カーボンニュートラルの実現にむけて～に対する意見	
意見要旨	市の考え方
2030 年度目標値に向けて、今後 5 年間の年度毎の目標値も合わせて明記しなければ、点検・評価もできないのではないか。	年度毎の排出量の目安は持っていますので、計画の進ちょく管理においては、御意見を参考として進めてまいります。
2030 年の排出削減目標は、国との整合をとり 2013 年比で 46%とのことであるが、国と青梅市とはそれぞれ事情も状況も異なるので、46%にこだわらず独自の積極的な数値目標があると良いのではないかと。	市では、より高い目標に向って市民および事業者等と計画を推進していきたいと考えておりますが、まずは国の目標をクリアすることを目指しております。
各方針の表内「取組内容」に、「～普及啓発を行います」との表記が多く出てくるが、普及啓発を行うのは市か。普及啓発だけでは削減にはならないので、表現をまとめたり変えた方が良いと思う。	普及啓発は市を中心に行ってまいります。カーボンニュートラルの達成には、全ての皆様のライフスタイルの転換が必要であると認識しております。そのため、普及啓発を通じて、この転換を強制や義務を伴わない「デコ活」として推進してまいります。

意見要旨	市の考え方
青梅市におけるエネルギー消費量の削減を実現するためには市民による各家庭でのエネルギー消費量の削減が、各家庭でのエネルギー消費量の削減を実現するためには家電の省エネ化は必須事項と思う。しかしながらエアコンや冷蔵庫などは高価であり、エネルギー消費量の削減を目的として購入することは中々難しい。青梅市からの期間限定で補助があるとすれば、一気に家電の省エネ化が進むのではないか。	今後の省エネルギー事業の参考とさせていただきます。
105 ページからの「方針3 脱炭素のまちづくりの推進」に記載はあるが、青梅市では運輸部門の削減も非常に大事であると思うので、もう少し記載を加えてもらいたい。	移動における脱炭素の取組として、「3-3. 移動における脱炭素化」に地産地消の促進に関する内容を記載します。
青梅には森林という財産があり、森林吸収という重要な役割を担うものなので、方針5の森林の項目に、FSC 認証等、狭くても象徴となる世界基準の持続可能な認証管理地を作っていくことを目指してほしい。	御意見として承ります。

計画推進のしくみに対する意見	
意見要旨	市の考え方
目標に対する進捗状況を点検・評価する手法について、具体的にどのように実施するのか明記し、チェックリストを作成して担当部課別に明確化すべきと考えます。	進捗状況の点検・評価については、「指標の目標に対する進捗状況」により行い、指標の値と目標値から進捗状況を評価します。 また、チェックリストについては、これまでの環境報告書と同様に担当部署がわかるように作成することを考えています。